

3 結婚・子育てを応援します

施策名		事業概要	担当	申請のタイミング／詳細	
飯豊で幸せになる条例	すこやか出産祝	町内にお住まいの方が出産した場合祝金50,000円および祝品（商品券50,000円分）を贈呈します。	企画課 総合政策室 Tel 87-0521	届出時に窓口で申請	
	ときめき結婚祝	町内在住の方が結婚し、引き続き町内で新生活を始める場合、一組につき祝品(商品券30,000円分)を贈呈します。		届出時に窓口で申請	
	めざまっ子入学・卒業祝	町内在住の方が小学校及び中学校へ入学する際、および中学校を卒業する際、保護者の方へ祝品(商品券10,000円分)を贈呈します。			
	Uターン者及びIターン者奨励	町内に定住する意思を有する子育て世帯又は新婚世帯に属する方が、Uターン者又はIターン者に該当した場合、奨励品（商品券100,000円分）を贈呈します。		転入時に窓口で申請	
結婚支援	いい出会い応援事業	結婚を希望する町内在住の独身男女がパートナーに出会うため、県内に事務所を持つ結婚相談所またはやまがたハッピーサポートセンターに入会・登録する際の初期費用の一部を支援します。	企画課 総合政策室 Tel 87-0521	必要時申請	
	結婚生活支援事業	婚姻の時点で夫婦ともに満39歳以下であり、新婚世帯の所得額が500万円未満である方に住宅費・引っ越し費用・住宅リフォーム費用を助成します。		必要時申請	
子育て支援関係	パパママ教室	初めて赤ちゃんを迎えるご夫婦が、赤ちゃんのお世話のしかた等を学べる教室です。	健康福祉課 子ども家庭健康室 Tel 86-2338	母子手帳交付時に案内	
	妊婦健診助成事業	一般的な検査14回分の費用を1回目10,000円、2回以降は5,000円を限度額として助成します。その他、超音波検査4回分の費用とヒトT細胞白血病ウイルス-1型、子宮頸がん検査、クラミジア検査の全額を助成します。		詳細は担当へお問い合わせください。	
	妊婦等包括相談支援	妊娠届出時・妊娠8か月目・赤ちゃん訪問時に相談の機会を設けます。それ以外の機会でも、出産や子育てで心配なことやお困りのことについて、保健師や栄養士、保育士が相談をお受けします。		詳細は担当へお問い合わせください。	
	妊婦支援給付	①妊婦給付認定申請 町内にお住まいの方で、妊娠の届出をした妊婦さん1人当たり現金50,000円を贈呈します。（届出の際に保健師等と面談をお願いいたします。） ②胎児の数の届出 町内にお住まいの方で、①の申請の認定を受けた妊婦さんに対し、お子さん1人当たり現金50,000円を贈呈します。（出産後の赤ちゃん訪問の際に保健師等と面談をお願いいたします。）		医療機関で胎児心拍が確認された日（受診日）から2年以内に申請 出産予定日の8週間前から2年以内に申請	

施 策 名		事 業 概 要	担 当	申請のタイミング／詳細	
子 育 て 支 援 関 係	出産育児一時金給付	国民健康保険加入者の方に出産育児一時金として500,000円を給付します。 (原則として医療機関への直接払いとなります。)	住 民 課 住 民 室 Tel 87-0511	直接払いの場合は申請不要。 直接払いを利用しない・差額 支給がある場合は出生届出時 に窓口で申請	
	出産費用助成	出産費用の総額と出産育児一時金などの差額（保護者の自己負担分）に対し、子ども一人につき15万円を上限として助成します。	健 康 福 祉 課 子 ども 家 庭 健 康 室 Tel 86-2338	出産日から2ヶ月以内に申請	
	新生児聴覚検査費助成事業	出生後に行う新生児の聴覚検査費を1回2,000円を上限に助成します。 公立置賜総合病院・さくらクリニック・島貫医院で出産される方は申請不要です。	健 康 福 祉 課 子 ども 家 庭 健 康 室 Tel 86-2338	検査日から1年以内に申請	
	子育て支援医療	出生の日から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子どもの医療費は全て 無料(所得制限なし、自己負担分全額助成)で、入院時の食事負担金も給付します。	住 民 課 住 民 室 Tel 87-0511	出生・転入時に窓口で申請	
	赤ちゃんのおむつ用品クーポン券支給	乳児1人につき 24,000円を上限に、赤ちゃんのおむつ用品に利用できるクーポン券を配布します。6ヶ月未満の乳児の保護者が対象です。	健 康 福 祉 課 子 ども 家 庭 健 康 室 Tel 86-2338	届出時に窓口で申請	
	産後ケア事業	助産師による産後の母子の健康相談・子育ての悩み相談・授乳指導（乳房マッサージ含む）などを受けることができます。通所型・訪問型・宿泊型があり、通所・訪問型は2回まで無料、宿泊型は一部費用を助成します。		必要時申請	
	ママと赤ちゃんのサロン	助産師が同席する、1歳頃までのお子さんを育てるママ達の交流の場です。月2回開催。			
	令和7年度 家庭保育支援給付金	町内在住で令和7年度において幼児施設を利用せずに生後満2か月すぎ～満3歳までのお子さんを家庭で保育している世帯へお子さん1人あたり月5,000円を入園する月まで給付します。		町から通知があった際に申請	
	子育て世帯訪問支援	家事・育児に対して不安や、負担を抱える子育て家庭（18歳未満のお子さんがある家庭）や妊産婦のいる家庭を訪問支援者が訪問し、家事、育児等の支援を行います。（ご家庭の課税状況によってご利用者負担額が発生します。）		詳細は担当へお問い合わせください。	
	子育て支援センター (こどもみらい館)	未就学の子どもと保護者、小学生・中学生等の集いや交流の場を提供するとともに、育児相談や情報提供などの子育て支援を実施しています。			

施 策 名		事 業 概 要	担当	申請のタイミング／詳細
子 育 て 支 援 関 係	ブックスタート事業	4ヶ月健診対象者に、絵本等の配布と読み聞かせ（ブックスタート）を実施しています。絵本を介して親子の触れ合いを高め、赤ちゃんの心と体が豊かに育つことを支援します。	健 康 福 祉 課 子 ど も 家 庭 健 康 室 Tel 86-2338	
	一時預かり	町内在住又は町内に勤務する方の、入園していない1歳以上のお子さんがある家庭で、急用・私用で日中の保育ができない場合にお子さんを預けることができます。（平日8：30～16：30まで）※NPO法人「ほっと」に業務委託		詳細は担当へお問い合わせください。
	ファミリー・サポート・センター	仕事と家庭の両立を応援するために、育児のお手伝いをして欲しい方と、育児のお手伝いをしたい方が会員になり、保育施設までの送迎や預かりなど地域の中で助け合いながら育児の相互援助を行います。※NPO法人「ほっと」に業務委託		必要時申請
	インフルエンザ予防接種助成事業	6か月から中学3年生までの接種費用のうち1回2,500円を上限に2回まで助成します。		詳細は担当へお問い合わせください。
	幼児歯科健診事業	1歳～3歳3ヶ月頃の幼児を対象に、約3ヶ月に1回の幼児歯科健診とフッ素塗布を実施しています。		詳細は担当へお問い合わせください。
	5歳児検診	4か月、9か月、1歳6か月、3歳児健診に加え、新たに年中児へ5歳児健診を実施します。		対象者へ町から通知します。
	ペアレントサポート講座	子育て中の保護者が集まり、子どもの良い所の見つけ方や、ほめるコツを学ぶ講座です。		詳細は担当へお問い合わせください。
	認定こども園保育料の無料化と負担軽減	・3歳以上児（1号・2号認定）の保育料を無料にしています。 ・3歳未満児（3号認定）が、同一世帯の18歳までの子から数えて第3子以降の場合、また、市町村民税所得割課税額97,000円未満の世帯の場合、保育料を無料にしています。 ・3歳未満児（3号認定）で第1子・第2子が同時入所する場合、第2子の保育料を1／3の額にしています。		詳細は担当へお問い合わせください。
	認定こども園での産休明け保育	出産後も仕事を続けたいという女性のために、産休明け保育(生後3ヶ月～6ヶ月)を実施しています。		入園申込時
	預かり保育・延長保育	午前7時30分から午後6時45分までの早朝・夕方の延長保育・預かり保育を実施しています。(午後5時30分以降の利用の場合、おやつ代として月額2,000円)		入園申込時または必要時申請

施 策 名		事 業 概 要	担当	申請のタイミング／詳細
子 育 て 支 援 関 係	放課後学童クラブ	すべての小学校区の1年生～6年生を対象に、町内2施設（いいで中部学童クラブ・白椿学童クラブ）で実施しています。児童の健全な育成を図るため、授業終了後の遊びと生活の場を月額5,000円の低料金で提供しています。 また、低所得者世帯の利用料を準要保護世帯で1／2の額に、要保護世帯で無料にしています。また、当年度の市町村民税所得割課税額が57,700円未満の多子世帯で2人以上が同時に利用した場合、第2子以降の利用料を1／2の額にしています。	教 育 総 務 課 教 育 振 興 室 Tel 87-0519	必要時申請
	認定こども園入所児童への給食提供と負担軽減	すべての認定こども園で給食を提供しています。 入園児が、同一世帯の18歳までの子から数えて第3子以降の場合、また、市町村民税所得割課税額57,700円未満（保護者の合算）の場合、給食費を無料にしています。		詳細へ担当へお問い合わせください。
	町営学習教室「いいで希望塾」	中学生の自ら学ぶ意欲的な学習機会を設け、学習習慣を身につけることをめざし、町営学習教室を開設しています。		必要時学校へ申請
	小中学校スクールバス利用	遠距離児童生徒の通学や冬季交通安全対策として、スクールバス6台を運行し町内全校に対応しています。中学校部活動における各種大会参加時も、スクールバスを活用しています。		詳細は担当へお問い合わせください。
	ことばの教室（通級言語指導教室）	発音に誤りがあったり、つまったりするなど、ことばの発達に課題や遅れが見られるお子さんに対し、少しでも早く適切な指導を行うため、第一小学校内に「通級制」のことばの教室を設置しています。		
	就学援助制度	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を支給しています。		
	奨学資金貸与	健康にして優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資金及び入学一時金の貸与を行います。限度額は以下のとおりです。 ○大学30,000円／月・入学一時金300,000円 ○短大25,000円／月・入学一時金300,000円 ○高校20,000円／月・入学一時金100,000円 ○特別な研究修学50,000円／月・入学一時金1,000,000円		
	入学祝品贈呈	入学の際、小学校1年生には絵の具セット、中学校1年生には和英・英和辞典を贈呈します。		

